

競争入札参加資格確認申請書

令和8年(2026年) 月 日

熊本市長 (宛)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

令和8年6月24日付けで公告のありました熊本市本庁舎公衆無線 LAN 設備更新業務委託に係る入札に参加する資格について、その有無を確認されるよう、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 競争入札参加資格審査調書(様式第2号)
- 2 業務責任者の資格取得状況(様式第3号)
- 3 業務責任者の資格を証する資格証の写し

競争入札参加資格審査調書

1 件名

熊本市本庁舎公衆無線 LAN 設備更新業務委託

2 競争入札参加資格要件

次の(1)～(12)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(12)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者で、業種として、第1分類「機器保守」・第2分類「その他機器保守」業務での登録をしていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）、及び熊本市工事請負及び委託契約に係る指名停止等の措置要綱（平成7年告示第108号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 熊本市公契約条例（令和7年条例第54号）第8条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。
- (10) 熊本市内に本店又は営業所等を有する者であること。

本店又は営業所等の所在地	
--------------	--

- (11) 次に掲げる条件をすべて満たす者を業務責任者として配置できること。
 - (ア) 第一級デジタル通信資格者証、又は、総合通信資格者証（旧名称：DD 第一種、又は、AI・DD 総合種）の資格を有する者
 - (イ) 直接かつ連続して3ヶ月以上の雇用関係を有する者
- (12) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出す

ることはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員も併せて(5)の要件を満たす者であること。

業務を担当する組合員名	
※ 業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合には、うち1組合員でも(5)の要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。	

令和8年(2026年) 月 日

申請者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

【連絡担当部署】

部署名		担当者名	
電話番号		FAX	
電子メール			

業務責任者の資格取得状況

商号又は名称 _____

氏名・年齢 所属・役職	実務経験年数 資 格	申請日現在、他の業務に従事している場合、その件数と業務概要
氏名 _____ (才) 所属・役職	実務経験年数 年 <法令による資格・免許等の名称、取得日、登録番号等> ・ ・ ・	_____ 件 以下各々の業務について記載すること。 (業務名) (発注者) (業務内容) (契約期間) (契約金額) (従事役職(立場)) (本業務に従事するための対応)

(注1) 実務経験年数は電気通信工事に従事した経験年数を記入すること。

(注2) 申請日現在、他の業務に従事している場合、従事している全ての業務を記載すること。

(注3) 第一級デジタル通信資格者証、又は、総合通信資格者証(旧名称:DD第一種、又は、AI・DD総合種)の資格を証する添付書類がない場合はその資格を有しているとは認めない。

(注4) 配置予定の業務責任者を特定することが困難な場合は、複数の候補者を記入しても良いこととする(資格証の写しも全ての候補者分を添付すること)。この場合には、うち1人でも要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。